

2020年度
事業計画書

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

社会福祉法人 愛光園

2020年度社会福祉法人愛光園 事業計画 基本方針・重点目標

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。

職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。

社会福祉法人という社会的使命に応える組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

介護・支援が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で社会の一員として生活し続けられるよう応援します。

2. 多様なニーズへの対応

利用者の状況に合わせて事業の見直しを行います。

3. 人財の確保育成

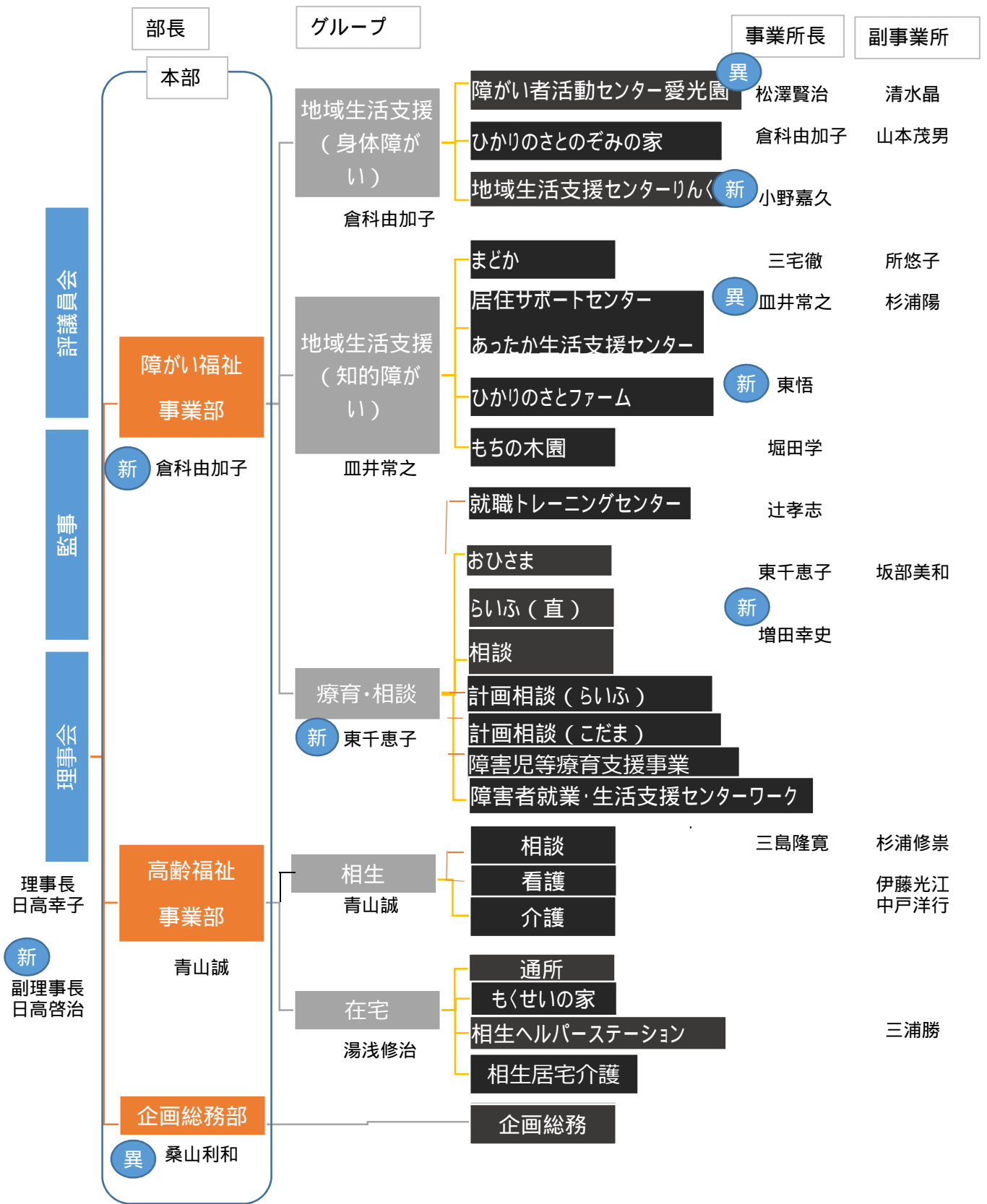
労働者人口の減少が進む中、法制度も変わり、労働環境が大きく変わってきています。必要な人材を確保するとともに、人事システムや育成システム、労働環境の整備を行います。

4. 施設設備の整備・更新

建物設備の老朽化に対応して計画的な修繕を行っていきます。またIoTはじめ機器の進化は目覚ましく、必要に応じて導入することによって、利用者にとっても職員にとっても、よりよい環境を整えていきます。

5. 社会福祉法人としての責務

社会福祉法人にガバナンス(企業統治)が求められてきています。ルールを明確にし、適正に事業を行っていることをみえる化していきます。また地域貢献は今後一層求められます。地域のニーズに応え、暮らしやすい地域となるために貢献します。



2020年度研修計画案

ただ参加するだけでなく、事前事後のフォローを強化する(宿題・提出物)

研修参加の報告書の内容を見直し。法人・事業所に何を活かせるか。

研修名		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
階層別研修(新入職員)	日程	3/24(火)-3/27(金)		5/13(水)					10/27(火)				2/22(月)	3/23(火)-3/26(金)
	時間	終日		16:00~17:30					16:00~17:30				16:00~17:30	終日
	内容	理念・接遇など		危険度感受度テストFB					コミュニケーション				振り返り	理念・接遇など
	講師	内部・外部		東海保険					皿井照久				まどか 所	内部・外部
	会場	相生/のぞみ		のぞみ会議室					のぞみ会議室				のぞみ会議室	相生/のぞみ
主任研修	日程					7/29(水)					12/15(火)			
	時間					10:00~12:00					10:00~12:00			
	内容					虐待について					障がい者雇用について			
	講師					のぞみ 山本					就トレ 辻			
	会場					相生ミーティングルーム					相生ミーティングルーム			
副事業所長研修	日程				6/22(月)					11/17(火)				
	時間				10:00~12:00					10:00~12:00				
	内容				労務管理について					会計について				
	講師				桑山本部長					居住 皿井				
	会場				相生ミーティングルーム					相生ミーティングルーム				
入職者研修	日程			5/12(火)	6/8(月)	7/14(火)	8/4(火)	9/15(火)	10/13(火)	11/9(月)	12/8(月)	1/12(火)	2/8(月)	3/8(月)
	時間			9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00	9:00~16:00
	内容			理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等	理念・就業規則・マナー等
	講師			日高部長	桑山本部長	日高部長	桑山本部長	日高部長	桑山本部長	日高部長	桑山本部長	日高部長	桑山本部長	日高部長
	会場			のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室
テーマ別研修	日程			5/25(月)	6/24(水)	7/22(水)	8/25(火)	9/23(水)	10/21(水)		12/23(水)	1/26(火)		
	時間			14:00~15:30	14:00~15:30	14:00~15:30	午前・午後・夜間	14:00~15:30	14:00~15:30		13:30~15:30	14:00~15:30		
	内容			コミュニケーション	認知症リハビリ・養成講座	家族の介護	考課者研修	感染対策	腰痛・転倒予防		アンガーマネジメント	人生設計について		
	講師			皿井照久	相生 鈴木	相生居宅 河面	桑山本部長	相生看護 伊藤	相生リハビリ職員		もちの木園 堀田	FP(外部)		
	会場			のぞみ会議室	相生ミーティングルーム	のぞみ会議室	のぞみ会議室	のぞみ会議室	相生ミーティングルーム		のぞみ会議室	のぞみ会議室		
新任研修	日程													3/16(火)
	時間													10:00/11:00/14:00
	内容													求められる役割
	講師													桑山部長
	会場													のぞみ応接室
メンター研修	日程							9/29(火)					2/16(火)	3/17(水)
	時間							14:00~15:30					14:00~15:30	14:00~15:30
	内容							メンターフォロー					メンター	メンター
	講師							山本					山本	山本
	会場							のぞみ応接室					のぞみ会議室	のぞみ会議室
研修数		5		6	5	6	5	6	6	5	6	5	7	7

会場	時間帯
相生会議室	30名 10:00~11:30
愛光園会議室	24名 14:00~15:30
本部会議室	15名 16:00~17:30

会場	
相生ミーティングルーム	6
のぞみ会議室	22
愛光園会議室	0

2020年度会議案

会議名	内容	日程	会場	メンバー	備考
理事会	経営上の決定、承認	6/2 9/3 12/3 3/4	相生		3か月に1度 基本は第1木曜日 6月のみ変則
評議員会		6/26(金)12/16(水) 3/25(木)	相生		
運営協議会		11月20日(金) 14時～			年1回 11月に開催
経営会議	経営上の決定	第2木曜 9時～11時	応接室	理事長・部長	8月・2月は第1木曜
部長・グループ長会議	経営上の課題検討	毎週木曜 8時30分～10時30分 (第2週は経営会議/ 最終木は経営小委員会)	応接室	各部長	7月23日、8月13日、2月11日はなし
運営会議	運営上の課題・各事業所の状況確認・安全管理 ・障がい者雇用	第3月曜 17時～19時	相生	部長・所長	9月は第4月曜 1月は2回 第4月曜日も
障がい事業部会議	障害事業部の課題	第3金曜 8時半～12時	応接室	障がい福祉事業部管理	
高齢事業部幹部会	高齢事業部の課題	第1火曜 17時～18時30分	相生	高齢福祉事業部副グ	5月・11月は第2火曜
職場巡回	管理項目・事業所での実施状況などの点検	第3水曜 9時～12時	応接室	全部長	事業所は4か月に1回
経営小委員会	執行状況の確認、対策の確認	最終木曜	応接室	部長、事業所長	障害14:00～、高齢10:00～、 3月は第3木曜
食事サービス会議		第2金曜 16時～17時30分	のぞみ	桑山	8月は第1金曜
サビ管等会議		第2金曜 10時～11時30分	応接室	東	奇数月
広報担当者会議	愛光園便り発行・要覧・法人HP運営	5月19日(火)14時から15時30分	のぞみ	日高	各事業所に担当者を設定 年1、2回担当者会議
人事システム検討会	人事システムの検討	月2回(1回目は事務局・2回目は フルメンバー 進行により変更あ	応接室	桑山	皿井常之 倉科由加子 東千恵子 青山誠 日高啓治 湯浅修治 桑山利和 山本茂男
まどか将来構想検討会	まどかの将来構想を検討する	最終木曜日 16時～17時30分		皿井	皿井常之 倉科由加子 東千恵子 日高啓治 湯浅修治 桑山利和 三宅徹
QCサークル法人内発表会	事業部代表発表	18:00～19:30	のぞみ		9月2日
法人実践発表会	地域の方々に愛光園の実践を報告し議論する				12月12日
夏祭り	愛光園周辺の施設で夏祭りを一緒に楽しむ				8月22日(土)

委員会名	内容	日程	会場	委員長	オブザーバー	備考
バザー委員会	11月3日バザー	第1月曜14時～15時30分	のぞみ	桑山利和	副 倉科由加子	4月と1月以降は休み 5月・12月は第2月曜
実践発表実行委員会	実践発表会の企画運営	第2月曜 14時～15時30分	相生	松澤賢治	青山誠	2月・3月は休み 発表会12/12 5・8月は第3月曜 12月は第1月曜 10月は第2水曜日でプレ発表 1月は第1月曜
権利擁護委員会	虐待防止など勉強会、苦情解決第三者委員会含む	第3木曜 14時～15時30分	のぞみ	堀田学	倉科由加子	3月は苦情解決第三者委員会 (第2木曜)
防災委員会	防災訓練・地域連携の検討	第2火曜 14時～15時30分	のぞみ	三宅徹	日高啓治	4～7月、11月、1月、2月
夏祭り実行委員会	夏祭りの計画・実施	第3火曜 14時～15時30分		東悟	皿井常之	愛光園・のぞみの家・まどか・ファーム 5月のみ26日

2020年度 障がい者活動センター愛光園 事業計画

【基本方針】

愛光園は、様々な重い障がいを有する人たちの地域生活支援の核となる場所です。通所者一人ひとりが自己実現に向かって可能性を追求し、且つ生活主体者としての社会参画活動を実践し、地域の方との相互理解を築き、共に生きる社会を目指します。

【重点目標】

1．地域生活支援

地域交流・地域活動など相互理解に繋がる社会参画活動プログラムを継続し、さらに充実させて行きます。

関連機関や事業所間での情報のやり取りを一層深め、自事業所においても引き続き利用者一人ひとりの健康面・体力面に配慮した過ごし方の検討と実施をします。

2．多様なニーズへの対応

関係者全体でコミュニケーションサイン・方法の共有をする中で、思いを引き出す・聴きとる・話し合える活動を提供し、個別支援計画等において本人の思いをさらに明確にします。

また、事業所として緊急時における支援体制の在り方を検討し実施して行きます。

3．人財の確保育成

『やる気で働ける職場環境』の実現に向け、職務分担や業務時間内の働き方を見直す中で、残業時間の軽減や休憩時間の再設定をします。

また、必要な資格取得に向けた研修・講習会への参加や法人内外における研修の実施を通じて支援の質の向上を図ります。

4．施設設備の整備・更新

11年を経過した施設の修繕とメンテナンスを計画的に実施します。

共通のグループウェア導入により、身障ブロック間で利用者情報の共有と活用を図ります。

5．社会福祉法人としての責務

大規模な地震・台風等の災害を想定して具体的な行動計画を立て、地域の社会資源の一つとして必要な準備を進めて行きます。

2020年度 ひかりのさとのぞみの家 事業計画

【基本方針】

利用者一人ひとりがその人らしい人生の主人公となれるよう、意思決定支援に基づいたサービスを提供します。職員一人ひとりが目標とやりがいを持って働き、成長し続けられるよう、魅力ある職場環境の整備に努めます。入所施設は地域の資源であることを自覚し、地域のニーズに応え続けられる職員体制と経営状況の安定的な運営に努めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

個々の利用者が社会の一員として地域の人とのかかわりを通し生き生きと暮らせるように支援します。

- ・本人の「やってみたい」「行ってみたい」に沿った日中活動を支援します。
- ・地域ボランティア・企業ボランティアを活用します。

2. 多様なニーズへの対応（高齢化重度化対応）

利用者一人ひとりが、どこで、誰と、どう暮らしたいのかに寄り添います。

- ・全利用者・家族を対象にした人生会議を実施します。
- ・特定行為業務従事者3号研修の計画的な受講を推進します。

3. 人財の確保育成

職員一人ひとりが、やりがいをもって働くことが出来るようチーム力を向上し職場環境を整備します。

(1) チーム力を向上します。

- ・徹底した情報共有の仕組みを確立します。
- ・課題を職員全員が意識し、意見交換・集約する取り組みを進めます。
- ・予定管理アプリの活用によりチーム連携を強化します。
- ・交換研修と新入職員研修によりブロック連携を強化します。

(2) 職員個々の目標を応援します。

- ・全職員の目標取り組みの進捗確認を行います。
- ・能力考課項目に沿った研修企画を充実します。

4. 施設設備の整備更新

ノーリフトポリシーに基づいて設備機器を導入するとともに、老朽化した設備の修繕を計画的に行ないます。

- ・特殊浴槽老朽化に伴う浴室改修を行います。
- ・ノーリフトに向けた機器の追加導入を検討します。
- ・5S活動の推進による改善活動を推進します。

5. 社会福祉法人としての責務

地域から求められるニーズに応え、社会に貢献できるように努めます。

- ・国際貢献として、技能実習生を受け入れます。
- ・東浦町地域生活拠点の緊急時受け入れ施設としての準備を行います。
- ・実際の運用に即したBCPの整備に取り組みます。
- ・ホームページの充実を図ります。

2020年度 ひかりのさとのぞみの家 事業計画工程表

事業	重点目標	目標	方法	達成基準	予定												
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
施設入所支援事業	多様なニーズへの対応	利用者ニーズの把握	どこで・だれと・どう暮らしたいのかに寄り添うため、全利用者家族を対象に人生会議を実施する。	全入所者40名の会議が完了して○	適宜実施												
		安全な喀痰吸引等特定行為の提供	医療行為が必要な利用者が安心して生活を継続できるように、施設で対応できる医療行為を明確にし、研修修了職員が確実に実施する体制を確保する。	新入職員が3号研修受講と3号取得者が必要な追加研修を受講して○	適宜実施												
	人財の確保育成(事業共通)	チーム力の向上	情報共有のための職員チェックリストで、情報周知の状況を把握し、2週間以内に確実にチェックが入るように管理する。	情報チェック100%で	適宜実施												
			会議に出られなくても、事業所の課題に職員全員が主体的に意見を提案できるように設けた、「意見交換掲示板」で意見の収集を行う。	意見発言率80%で	適宜実施												
			予定管理アプリタイムツリーで、各チーム内とチームを跨いだ情報の共有を行う。	スムーズな運用が定着できて○	適宜実施												
		職員の個々の成長	毎月、目標取り組みの進捗状況を1次考課者が確認し、目標の進捗と同時に相談等もしやすい環境を作り、職場環境として改善点が上がれば主任会で共有する。	毎月進捗確認が出来て	毎月実施												
			人事考課の能力考課項目で事業所として が少なかった項目について研修を企画し確実に○をつけられる根拠となる情報を増やす。	5項目について研修を行い、自己評価が上がって○。	適宜実施												
			ブロック連携の強化	交換研修を継続して実施し、新人研修をブロック共通で企画・実施することで、ブロック連携の識を育てる。	交換研修(12回)・新人研修の計画に沿った実施が出来て	毎月実施											
	施設設備の整備更新	快適な入浴支援の提供	老朽化した特殊浴槽と浴室床について、買い替えと補修を行う。	浴室環境が整備改善完了して○	改修	導											
		無駄の削減のための5S活動の推進	安全衛生職場巡回からの報告や、もっとGOODの提案を推奨し、ムリ、ムダ、ムラの削減につなげる。	毎月改善提案が実施されて	適宜実施												
		ノーリフトポリシーの遂行	職員の腰痛予防のため、男女会議においてノーリフトに向けた改善の検討を進め、必要な機器の導入を検討する。	検討出来て	適宜実施												
	生活介護事業	地域生活支援	日中活動の充実	職員行動予定表で介護支援に必要な人員を適切に配置したうえで、外出・活動の時間と人員を生みだす。	昨年度以上の外出実績で全員が1回以上の外出ができて	適宜実施											
			ボランティアさんとの交流を通して、地域の方とかわる機会を楽しむ。Facebook等を通じてボランティアを募集する。	新たなボランティアさんとの交流機会をつくれて○	適宜実施												
その他	社会福祉法人としての責務	緊急時受け入れ施設としての準備	東浦町地域生活拠点の緊急時受け入れ施設として、要請があった場合に対応できるようにする。	実績による。													
		国際貢献としての技能実習生の受け入れ	法人本部、管理団体と連携し技能実習生を計画に沿って指導し必要な書類を整える。	計画に沿って行えて○	適宜実施												
		実際の運用に即したBCPの整備	現在のBCPを、項目ごとに見直し、実際に運用に即したものに近づけるとともに、研修・訓練等で、職員周知を行う。	BCPが更新できて○	見直し											更新	

2020年度 地域生活支援センターりんく 事業計画

【基本方針】

1. 私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、利用者本人の意向に寄り添いその人らしく生きるための支援を目指します。
2. そのために、居宅介護事業及び共同生活援助事業を一体的に管理・運営し、関連機関や法人内外の事業所と連携して社会資源の開発・活用を推し進めながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

(1) サービス向上に努めます。

- 利用者一人ひとりの思いに寄り添い、その具現化に向けた取り組みをしていきます。
- ・ 個別支援計画の内容の充実を図り、利用者の思いの計画的な実施をしていきます。
- ・ 利用者のサービス利用についての意向の聞き取りを行い、実現に向けて取り組みます。
- 安心・安楽な生活が送れるよう健康面に配慮した取り組みをしていきます。
- ・ 訪問看護ステーションとの連携の強化を図っていきます。
- 体験利用者の受け入れの継続と今後の方向性を立案していきます。
- ・ 法人内外の関係事業所と連携を強化し、定住に向けて必要な準備を進めます。
- リスクマネジメントに対する必要な対策と整備を図ります。
- ・ 各種マニュアルの整備と更新を行い、支援方法の見直しを行います。

2. 人財の確保育成

(1) スタッフの支援力・チーム力向上に努めます。

- ・ 必要な知識・技術習得のための事業所内研修を実施します。
- ・ スタッフ個々の目標を設定し、達成できるような研修を実施します。
- ・ 在宅支援・ホーム支援のノウハウを拡充していきます。
- ・ 情報共有の仕組みを強化・拡充し、事業所内外との電子化による連携を強化します。
- ・ 身障ブロックにおいて交換研修と新人職員研修を連携して取り組みます。

(2) やりがい・働き甲斐のある職場づくりを推進します。

- ・ 業務内容の効率化を図ります。
- ・ リフレッシュ休暇の計画的な取得を実施していきます。
- ・ 地域や学生等への働きかけをしていき、人財確保をしていきます。

3. 社会福祉法人としての責務

(1) 地域との結び付きを強化していきます。

- ・ 祭り・イベント参加やボランティアの受け入れから地域との連携の強化を図ります。

(2) 緊急時の対応におけるマニュアル等の整備をしていきます。

- ・ 万が一の災害等に備え、必要なものを整備します。

2020年度 まどか 事業計画

【基本方針】

1. 私たちは、ご利用者一人ひとりのニーズに基づき、安全で安らげる暮らしと社会参加と自己実現を意識した活動を提供します。
2. 私たちは、地域資源の一つとして、関係事業所と連携しながら地域社会に貢献します。
3. 私たちは、「共に」を支援の指針とし、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指します。

【重点目標】

1. 地域生活支援
 - ・地域の方の短期入所、日中一時ご利用者のニーズに応えます。
2. 多様なニーズへの対応（サービス向上に努めます）
 - (1) ご本人の意思を汲み取り、思いの実現に向けた支援に努めます。
 - ・個別支援会議のあり方を見直し、ご本人のニーズの実現に反映させます。
 - ・GHの体験利用を実施し、GHへの移行を実現します。
 - (2) ご利用者の心身状態の変化に対応した支援体制を整えます。
 - ・健康管理、緊急対応マニュアルの見直しと周知を行います。
 - ・ご利用者の個々の視点に立った活動プログラムの充実を図ります。
3. 人材の確保育成(チーム力を育み、ご利用者ニーズの実現に向け人財育成に努めます)
 - (1) 障がい特性や身体機能、健康状態に応じた適切な支援スキルの向上に努めます。
 - ・資格取得のための研修への参加をします。
 - ・身体機能の低下や医療と連携が必要なご利用者に対して必要なスキルの向上に努めます。
 - ・強度行動障害・自閉症スペクトラムご利用者に対して、支援力の向上に努めます。
 - (2) 権利擁護意識の向上に努めます。
 - ・事業所内の学習会や支援の振り返りの実施と、外部の権利擁護研修を受講します。
 - ・スーパーバイザーの助言を受け、権利擁護意識を高めます。
 - (3) 職員が働き続けたいと思える職場環境の改善に取り組みます
 - ・業務内容の把握と整理を行い、支援体制や労働時間の適正評価と環境改善を行います。
 - ・職員の意見要望が出しやすい仕組みや、会議の在り方を見直しを図ります。
4. 施設設備の整備（居住環境や労働環境改善に努めます）
 - (1)ご利用者の快適で安全な暮らしの環境を整えます。
 - ・利用者ニーズに応じて、安全に過ごせるよう居住環境と設備面の改修を行います。
 - (2) まどかの将来構想について検討します。
 - ・法人内関係事業所と連携し、将来構想の検討を定期的実施し中長期計画を策定します。
 - ・他法人、他事業所の見学を行い、情報の収集を行います。
5. 社会福祉法人としての責務
 - ・災害時に迅速な対応ができるようマニュアルの整備と周知を行います。

2020年度 愛光園地域居住サポートセンター 事業計画

【基本方針】

私たちは、希望する誰もが安心して地域で暮らし、利用者本人のエンパワーメントが高まる生き方の支援を目指します。

そのために、関連機関や法人内各事業所と連携し、社会資源の開発・活用を押し進めながら地域生活支援の仕組みを構築していきます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

- (1) 高齢化・重度化に対応する支援体制の整備を図ります。
- (2) 住環境の見直しを行い、安心して健康的な暮らしができるように改善を図ります。
重度・高齢化の支援体制を構築するために、複数ホームを隣接したエリアに設定して体制強化を図ります。
- (3) パブリックリビングの機能を事務所1階にある「そよ風」に持たせ、週末の支援や余暇活動支援を実施します。

2. 多様なニーズへの対応

- (1) 高齢化・重度化の研修会に職員5名を派遣します。
- (2) 喀痰吸引等研修を年間2名派遣します。また介護職員等による喀痰吸引等業務の登録申請等の準備をします。

3. 人財の確保育成

- (1) 愛知県障害者グループホーム世話人等確保支援事業の経験を活かして、定期的な人財確保に努めます。
- (2) 会議形態の役割を明確にして、チーム支援の質的向上に努めます。
- (3) 働きやすい職場づくりを計画的に実施します。勤怠管理のIT化や有給休暇の計画的な取得や、超過勤務は原則月20時間以内に収めます。
- (4) 「支援者ハンドブック&業務マニュアル」のグループホーム版を作成して運用します。

4. 施設設備の整備・更新

- (1) パブリックリビング機能の「そよ風」の整備・改修を行います。
- (2) 重度者対応のグループホームにスプリンクラー等の設備を整備します。

5. 社会福祉法人としての責務

- (1) 地域の防災訓練やイベントの利用者参加を支援します。

項目	重点目標	目標	方法	担当	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考	
地域生活支援	高齢化・重度化に対応する支援体制の整備	住環境の見直しを行い、安心して健康な暮らしができるように改善	重度・高齢化の支援体制を構築するために、複数ホームを隣接したエリアに設定して体制強化	センター長・サビ管	検討・準備			エリア構想を実施						総括				
			パブリックリビングの機能を事務所1階にある「そよ風」持たせ、週末の支援や余暇活動支援を実施	センター長・サビ管	検討・準備			パブリックリビング機能を実施						総括				
		グループホームの体験利用ができるホームを選定しサービス提供	入居者の暮らしやすさの視点に立った見直しを行い配置換えを実施して、体験用の部屋を2部屋確保する。	サビ管、担当者	準備			体験宿泊の受け入れ						総括				
多様なニーズへの対応	働きやすい職場環境の改善に努め、地域生活支援の多様性の確保や質の向上に繋げる。	高齢化・重度化の研修会に職員5名を派遣します	全国大会（愛知）への職員5名派遣	サビ管	実行委員会にて準備				全国大会	反省会	全体会						総括	
		介護職員等による喀痰吸引等業務の登録申請等の準備	喀痰吸引等研修を年間2名派遣	サビ管				研修	実習			研修	実習	制度を調査				総括
15 人材の確保育成	本人中心地域生活支援への仕組み作りをはかる	定期的な人材確保に努めます。	愛知県障害者グループホーム世話人等確保支援事業の経験を生かして、グループホーム説明会・見学会の実施	サビ管担当者	準備	チラシ配布	実施				準備	チラシ配布	実施				総括	
		働きやすい職場づくりを計画的に実施します。	勤怠管理のIT化や有休休暇の計画的な取得や超過勤務は原則月20時間以内に収めるように実施します。	管理者サビ館	IT化の情報収集		試行	実施			有休取得の情報把握	目標取得への調整					総括	
		チーム支援の質的向上	「支援者ハンドブック&業務マニュアル」のグループホーム版を作成して運用	担当者	準備	第1版	全体会		第2版	全体会		第3版	全体会					総括
施設設備の整備・更新	そよ風の環境整備	パブリックリビング機能の「そよ風」の整備・改修を行います。	大掃除、備品の整備、エアコンの更新等	担当者	大掃除	備品の整備	エアコン	週末支援、余暇活動支援						総括				
	消防法への対応	6項の口への対応	重度者対応のグループホームにスプリンクラー等の設備。	管理者担当者	見積依頼		設置工事									総括		
社会福祉法人としての責務	地域行事への参加を促進する	地域の行事への本人参加を支援する	地域の防災訓練やイベントへの本人参加を支援	担当者		ごみゼロ				防災訓練	運動会						総括	

2020年度 ひかりのさとファーム 事業計画

【基本方針】

1. 私たちは、利用者の自立を尊重して豊かな地域生活が送られるための就労支援を行う。
2. 私たちは、利用者の様々な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、地域社会に貢献する。
3. 私たちは、情報発信や地域交流、商品の製造販売をとおして地域社会と法人を結ぶ窓口としての役割をはたしていく。

【重点目標】

1. 地域生活支援
 - (1) 働き方の選択肢の幅を広げ、豊かな地域生活が送られるよう支援します。
 - 新しい仕事の確保に向けて、情報収集・営業活動します。
2. 多様なニーズへの対応
 - (1) 利用者の状態像やニーズの変化に対応し、生活介護と就労継続支援 B 型の機能を明確にし、2021 年度に定員変更する準備をすすめます。
 - 利用者の特性やニーズに対して個別的な配慮ができる環境を作ります。
 - 就労継続支援 B 型では平均工賃 3 万円を支給できる事業を検討・準備をします。
3. 人財の確保育成
 - (1) 事業所内で部署間の相互理解を深め、応援できる体制をつくりまします。
 - 部署間交換研修を実施します。
 - (2) 専門性を高めるため積極的に研修会等に参加し、支援力の向上に努めます。
 - 強度行動障害支援者養成研修を受講します。(基礎研修 2 名、実践 1 名)
 - 介護福祉士実務者研修受講します。(年 1 名)
 - (3) 勉強会を通して人財育成、チーム支援を強化します。
 - インシデントプロセス勉強会開催します。(年 11 回)
 - 知的グループ研修委員会の研修を通して、支援のベースを共有します。
 - 職員が講師になり、支援及び職場の課題をテーマに勉強会開催します。
4. 施設設備の整備・更新
 - (1) 生活介護利用者の特性に配慮し、本人にとってわかりやすい環境を求め、作業棟を整備します。
 - 入札・着工 2020 年 10 月 完成 2021 年 3 月
5. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 東浦町自立支援協議会、東浦町商工会、緒川商栄会、フクシアなどに積極的に参画し、暮らしやすい地域づくりに貢献します。

ひかりのさとファーム 事業計画表

項目	目標数値	上半期目標	下半期目標
平均利用率(生活介護)	90.0%	90.0%	90.0%
平均利用率(就労B型)	103.0%	106.0%	106.0%
就労事業売上	4283万円	2059万円	2224万円

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定										備考							
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1		2	3					
地域生活支援	働き方の選択肢の幅を広げ、豊かな地域生活を送り続けられるよう支援します	現在の事業の統廃合に向けた準備	次年度の事業検討と体験	:年度内活動開始 ○:次年度活動開始 :一部活動開始 x:未着手	管理者 サビ管 正職	具体的な方法の検討と準備										取引先への案内	仲間の体験						
		新しい生活介護プログラムの検討・準備	新しいプログラムの検討と体験	:年度内活動開始 ○:次年度活動開始 :体験活動のみ x:未着手	管理者 サビ管 正職	新しいプログラムの検討											仲間の体験						
多様なニーズへの対応	生活介護と就労継続支援B型の機能を明確にする	2021年度に事業見直し定員変更	計画相談と連携し受給者証切替	:年度内手続完了 ○:新年度運用開始 :次年度運用開始 x:未完了	個別支援 担当・サ ビ管	利用者アセスメント										計画相談	県へ相談・申請	契約の切り替え					
		就労継続支援B型の平均工賃3万円を目指す事業	施設外就労先の確保のために営業と体験	:実習開始 ○:施設外就労先確保 :次年度実習開始 x:未着手	管理者 サビ管 正職	新規作業開拓の検討及び営業										仲間と実習							
人材の確保育成	部署間の相互理解と応援できる体制づくり	部署間交換研修2回	部署間で交換研修を正職員全員実施	:プラス ○:100%実施 :未実施あり x:減少	管理者・ 部署担当 者	交換研修										交換研修							
	専門性を高め支援力の向上	強度行動障害支援者基礎研修5名・実践研修1名受講 介護福祉士実務者研修1名受講	外部研修送り出し(強度行動障害)と法人内研修の活用(介護福祉士)	:プラス ○:100%実施 :未実施あり x:減少	事業所 長・主任	基礎研修										実務者研修送り出し	実践研修	基礎研修					
	勉強会を通して人材育成、チーム支援強化	インシデント11回 知的ブロック1回 事業所内10回	インシデント勉強会、知的ブロック勉強会 事業所内勉強会	:プラス ○:100%実施 :未実施あり x:減少	主任・ 正職	インシデント勉強会					インシデントプロセス勉強会					全職員研修							
施設設備の整備・更新	生活介護棟の建設	2021年3月完成	10月入札・着工 3月竣工	:建物完成 ○:着工 :入札 x:未着手	事業所長・ 主任	活動内容や必要な設備を確認										設計	入札	建設工事	完成				
社会福祉法人としての責務	暮らしやすい地域づくりに貢献	東浦町商会、緒川商栄会、フクシアなどに積極的に参画	町内行事への参加	:プラス ○:100%実施 :未実施あり x:減少	全職員	森岡台自治会 ふれあい朝市										於大まつり	商栄会総会 商工会地区総会	緒川コミュニティ盆踊り	デンソーあぐいフェスタ	フクシア祭	日福大祭 東浦町産業まつり	緒川商栄会歳末大売り出し	豊田織機 エキデン大会

2020年度 もちの木園 事業計画

【基本方針】

1. 私たちは、利用者の様々な支援ニーズに対応できる仕組みを構築し、地域社会に貢献します。
2. 私たちは、個々に対応した活動を通して利用者の自立を尊重し、豊かな地域生活が送り続けられるよう支援します。
3. 私たちは、福祉事業、商品の製造販売、情報発信や地域交流を通して、誰もが安心して暮らすために、「共に生きる」実践と運動を進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援 関係機関との連携を強化し、地域の中で安定した生活支援を図ります。
 - (1) もちの木園利用者のグループホーム宿泊体験利用を2名以上増やします。
 - (2) 移動支援や通院介助等の外部サービス利用に繋がるよう、活動を通して一緒に模索します。
 - (3) グループホーム体験事業（地域生活支援事業）の利用を促し、体験を積むと同時にアセスメントに努め、利用者それぞれの課題の整理を図ります。
2. 多様なニーズへの対応 構造化や個別スペースの確保など、多様化するニーズに合わせた環境作りに努めます。
 - (1) 安定した作業の確保に努め、就労継続支援B型の工賃を月平均10,000円に引き上げます。
 - ・作業の構造化及び細分化を図り、携われる利用者を増やすと同時に生産性の向上を図ります。
 - ・モーター事業の月間売上げ目標を前年比130%の80,000円とします。並びに、タオル事業の月間売上げ目標を前年比120%の35,000円とします。
 - ・リサイクル事業の缶回収先を拡大させると同時に、SNSを活用した情報発信をする事で回収量を増やし、月間売上げ目標を前年比120%の15,000円とします。
 - ・工賃規定を見直し、B型が前年比140%増の110円、生活介護は現状維持の80円とします。
 - (2) 障がいの特性や高齢化に伴う心身機能の低下等へ柔軟に合わせた生活介護プログラムの充実を図ります。
 - (3) 発達障がいのある方等、専門的な支援を必要とする方へ対応すべく、職員の専門的スキルの向上を図ります。
3. 人財の確保育成 地域の方々のボランティアニーズ及び学生や実習生の方々の学びの場としてのニーズと事業のマッチングに努め、その中で地域との交流を深めます。
 - (1) 「もちの木焼き」等の自主製品を中心に、近隣イベント等へ積極的に参加し、地域との繋がりを広げると同時に、コミュニティの活性化に貢献します。
 - (2) リサイクル事業を通じて、地域や企業の方々にとっての社会貢献の入り口としての機能を果たすと同時に、利用者が缶回収に行く事で地域の方々と交わる機会を増やします。
 - (3) ボランティア活動の受け皿となるべく、地域に開かれた生活介護事業所を目指します。

阿久比町立 もちの木園 事業工程表

数値目標	項目	目標数値(年間)	上半期目標	下半期目標
	就労継続支援B型工賃	10,000円	8,500円	10,000円
	就労事業(下請け)	1,254,000円	564,000円	690,000円
	就労事業(リサイクル)	168,000円	78,000円	90,000円

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定											
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域生活支援	関係機関との連携を強化し、地域の中で安定した生活支援を図ります。	共同生活援助体験利用 2名増	既支給者へは利用を促し、未支給者は支給されるよう支援(計画相談と連携)	: 体験移行2名以上 ○: 体験支給2名以上 : 自主体験実施 x: 未着手	管理者 サビ管 体験担当	GH体験(自主及び地域生活拠点)利用 及び 体験支給(計画相談と連携)											
		外部サービス利用を視野に入れた活動	移動支援等のイメージを育てよう個別外出を実施。無支給の方は計画相談と連携	: 利用開始5名以上 ○: 利用開始2名以上 : 支給決定2名以上 x: 未着手	管理者 サビ管 各担当	個別外出(順次)											
		・地域生活支援拠点(体験の機会・場)の利用の促しと実施。 ・隔月で「グループホームを考える会」を開催。	・体験利用を促し、経験と実績を積むと同時にアセスメントや課題整理を行う。 ・「GHを考える会」を通じて制度理解を深める。	: 体験実施4名以上 ○: 体験実施2名以下 : GHを考える会の開催 x: 未着手	管理者 サビ管 体験担当	勉強	勉強会	勉強会	勉強会	勉強会	勉強会	勉強	体験利用(毎月2名ずつ)				
多様なニーズへの対応	多様なニーズに合わせた支援を提供します。	・工賃規定の見直し ・就労継続支援B型の工賃up	・安定した作業の確保と、作業の効率化・細分化など労働環境を整える。	: 工賃10,000円～ ○: 工賃～8000円 : 工賃現状維持 x: 未着手	管理者 サビ管 就労担当	工賃規定見直し 就労B工賃10,000円(月額平)											
		利用者一人ひとりに合った生活介護プログラムの構築	障がい特性や高齢化に伴う心身機能の低下等へ柔軟に合わせたプログラムを充実させる	: 活動Pの構築 ○: 活動P概ね実施 : 活動P一部実施 x: 未着手	管理者 サビ管 生活担当	生活介護の環境整備											
人財の確保育成	専門的スキルの向上を図ります。	発達障がいのある方等、専門的な支援を必要とする方へ対応すべく、専門的スキルの向上を図る	計画的な外部研修への参加。並びに、毎月講師を招いて事業所内研修の実施	: 外部研修正職全員 ○: 所内研修10回以上 : 所内研修10回以下 x: 未着手	管理者 研修担当	外部研修	外部研修	外部研修	外部研修	事業所内研修(毎月1回)							
		生活介護・就労継続支援B型 両事業の住み分け	両事業の住み分けを行うと同時に、構造化や個別スペースの確保などの環境を整える。	新館に生活介護、作業室と自主作業室は就労継続支援B型に分離、プラ板等で個別スペースを確保	: 完全実施 ○: 概ね実施 : 一部実施 x: 未着手	管理者 サビ管 各担当	引越し・個別スペースの確保										
施設設備の整備・更新	生活介護・就労継続支援B型 両事業の住み分け	両事業の住み分けを行うと同時に、構造化や個別スペースの確保などの環境を整える。	新館に生活介護、作業室と自主作業室は就労継続支援B型に分離、プラ板等で個別スペースを確保	: 完全実施 ○: 概ね実施 : 一部実施 x: 未着手	管理者 サビ管 各担当	実施											
		地域との繋がりや活性化への貢献	近隣イベントへの積極的な参加	: 年間9回以上参加 ○: 年間7回以上参加 : 年間5回以上参加 x: 年間5回以下	イベ担当 就労担当	もちの木祭り	イベント参加	イベント参加	イベント参加	イベント参加	イベント参加	イベント参加	イベント参加	イベント参加			
		リサイクル事業を通して、社会貢献の入り口としての機能を果たすと同時に、地域との繋がりを増やす。	缶回収量を増やすべく、ポスティングやSNSを活用して広く情報を発信する。	: 缶回収量30%増 ○: 缶回収量20%増 : 缶回収量10%増 x: 缶回収量±0	就労担当 広報担当	ポスティング	SNS情報発信及び企業・店舗への営業										
社会福祉法人としての責務	地域の方々のボランティアニーズ及び学生や実習生の方々の学びの場としてのニーズと事業のマッチングに努め、その中で地域との交流を深めます。	地域に開かれた生活介護事業所	ボランティアニーズのキャッチ及び情報発信。並びに、日本福祉大や阿久比町内のコミュニティとの連携	: ボラ月延50人以上 ○: ボラ月延40人以上 : ボラ月延30人以下 x: ボラ月延20人以下	生活担当 広報担当	日本福祉大学とのコラボによる健康プログラム提供											
		SNS情報発信及び町内コミュニティへの働きかけ															

2020年度 就職トレーニングセンター 事業計画

【基本方針】

1. 私たちは、利用者の自立を尊重して、心豊かな暮らしが送られるよう就労支援サービスを提供します。
2. 私たちは、利用者の個別な就労支援ニーズに対応できる仕組みを構築するため、常に創意工夫します。
3. 私たちは、障がい者の就労支援をとおして共に生きられる社会づくりに貢献します。

【重点目標】

1. 地域生活支援
利用者の個別な就労ニーズに応え、働いて収入を得ることで毎日の生活を支えます。そして、自己実現を果たしながら心豊かな安定した暮らしが送られるような就労・定着支援サービスを提供します。
 - (1) 就労移行支援 年間就職者数 12 名を達成します。
 - (2) 就労定着支援 就労定着率 90%以上を達成します。
 - (3) 健全な事業運営 日々の利用率 85%以上を達成します。
2. 多様なニーズへの対応
利用者の個別な就労ニーズに応えるため、就労支援スキルの向上を図ります。
 - (1) オンライン学習システムを活用したプログラム提供スキルの標準化を図ります。
 - (2) SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。
3. 人財の確保育成
職員一人ひとりが、やりがいをもって働くことが出来るようチーム力を向上し、職場環境を整備します。
 - (1) 専門性を高めるため積極的に研修会等に参加し、支援力の向上に努めます。
 - (2) プログラム担当者会議・勉強会等を通して人財育成、チーム支援を強化します。
 - (3) 法人内事業所の人財不足へのバックアップを行います。
4. 施設設備の整備・更新
建物、機器等の修繕・メンテナンス・入れ替えを計画的に実施します。
5. 社会福祉法人としての責務
大府市自立支援協議会・商工会・障がい者雇用事業所連絡協議会等、また医療・教育・相談支援事業所などの関係機関との連携を図り、暮らしやすい地域づくりに貢献します。

項目	目標数値	上半期目標	下半期目標
年間就職者数(就労移行)	12名	6名	6名
就労定着率	90%	90%	90%
平均利用率	85%	85%	85%

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当・責任者	予定												
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
地域生活支援	【就労移行支援】 就労支援システムを確立し、就労実績をもって地域社会に貢献します	年間就職者数12名の達成	求職活動のサイクルを回し、毎月1名を雇用に結びつける。 (アセスメント 見学 実習 雇用)	:1名(就職) ○:0名(就職実習中) ○:0名(HW求職活動中) ×:求職活動無し	就労支援員	計画	就職者 1名/月			就職者 1名/月								
		結果																
	【就労定着支援】 安心して働き続けることが出来るよう 支援力・環境調整力を向上します	定着支援の充実 定着支援利用者の定着率90%以上とする	対面による面談、課題の解決、企業や機関との調整	定着率(就労継続者/利用者) ○:90% ○:80% ×:70%	就労定着支援員	計画	就労継続者/利用者 90%以上											
結果																		
	【健全な事業運営】	日々の利用率85%以上とする	毎月1名新規利用者を獲得する。 週5日安定した出勤ができるための支援を行う	○:85%以上 ○:75%以上 ×:65%未満	リーダー	計画	利用率85%以上			利用率85%以上								
結果																		
多様なニーズへの対応	利用者の個別な就労ニーズへの対応 支援スキルの向上	オンライン学習システムの活用を活用した プログラム提供スキルの標準化	事業所方針とのすり合わせを行う。 プログラム担当者会議を毎月行い、振り返りや次月の方向性を検討する。	:計画の実践 ○:計画の作成 :会議の開催のみ ×:会議の未実施	リーダー	計画	達成のための実行計画の実施											
		結果																
		SNS等を活用した情報発信	法人職員の人材確保や、就労移行支援・就労定着支援事業の啓発活動&新規ご利用者の確保に向けた情報をSNSで発信をする。	○:1回/1w ○:1回/2w ×:0件	担当者	計画	達成のための実行計画の実施											
結果																		
人財の確保育成	やりがいをもって働くことが出来るよう チーム力の向上 誰もが働きやすい職場	人財育成 OJT・専門性の向上(就労支援・発達障害・精神障がい)	外部研修の参加、内部研修、勉強会の実施	2回以上: 1回以上: 計画のみ: 未計画:×	担当者	計画	達成のための実行計画の実施											
		結果																
		プログラムの充実 アセスメント・情報共有と伝達の仕組みづくり	事業所方針とのすり合わせを行う。 プログラム担当者会議を毎月行い、振り返りや次月の方向性を検討する。	:計画の実践 ○:計画の作成 :会議の開催のみ ×:会議の未実施	リーダー	計画	達成のための実行計画の実施											
		結果																
		法人内事業所の人財不足へのバックアップ	りんく スタッフ不足への対応を行う。	:計画通り達成できた ○:目標の80%以上達成した ○:取り組みはしたが、十分に成果が得られなかった ×:取り組みなかった	担当者	計画	達成のための実行計画の実施											
		結果																
笑顔であいさつ運動の推進	セルフチェックシートの記入忘れを防ぎ、100%を目指す	:100% ○:90%以上 ○:80%以上 ×:80%未満	担当者	計画	達成のための実行計画の実													
結果																		
6S運動の推進 (整理・整頓・清潔・検・清掃・習慣)	月に一度以上、強化目標を定め実行する	:達成度100% ○:達成度75% ○:達成度50% ×:達成度50%未満	担当者	計画	達成のための実行計画の実施													
結果																		
カイゼン活動の推進	ミーティング時に【本日のカイゼン確認】タイムを設け、月ごとに集計を行う。	:5件以上/月 ○:~3件/月 ○:~1件/月 ×:0件	担当者	計画	達成のための実行計画の実施													
結果																		
施設設備の整備・更新	安心・安全に働ける環境	建物、機器等の修繕・メンテナンス・入れ替えを計画的に実施	ご利用者の長期休みのタイミングに環境整備を実施したり、PC・エアコン・床のメンテナンスや入れ替えを計画的に実施する	:計画通り達成できた ○:目標の80%以上達成した ○:取り組みはしたが、十分に成果が得られなかった ×:取り組みなかった	管理者	計画	達成のための実行計画の実施											
		結果																
社会福祉法人としての責務	必要時に迅速な対応ができるような、顔の見える関係性の構築 専門性を活かした活動の実施	医療/地域関係機関との連携強化を図る	通院同行・担当者会議の開催・3か月に一度の挨拶回りを実施する	:2回以上 ○:1回以上 ○:計画のみ ×:未計画	管理者	計画	達成のための実行計画の実施											
		結果																
		大府市自立支援協議会や、商工会、障がい者雇用事業所連絡協議会等との連携強化を図る	各協議会等に積極的に参加し、専門性を活かした活動を行う	:計画通り達成できた ○:目標の80%以上達成した ○:取り組みはしたが、十分に成果が得られなかった ×:取り組みなかった	管理者	計画	達成のための実行計画の実施											
結果																		

2020年度 大府市発達支援センターおひさま 事業計画

【基本方針】

1. 私たちは、日々の療育を通して、子どもたちが安心して成長・発達ができ、将来、自分らしく自律した生活ができる力をつけていく支援をします。
2. 私たちは、日々の療育を通して、家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援をします。

【重点目標】

1. 地域生活支援
一昨年行った児童発達支援ガイドラインの抄読会から見えてきた課題に取り組み、PDCAサイクルを進め、サービスの向上に努めます。
(1) 身体拘束についてマニュアル整備をします
・おひさまでの身体拘束について規定し、予防・個別支援計画との関連性・起きた時の対応等のマニュアル作成をします。
(2) 行事のねらいについて確認と見直しをします
・行事ごとにねらいについて改めて議論し、意味付けをします。そして、行事を子どもの発達や家族支援に繋げ、事前・当日・事後の支援に活かします。
2. 多様なニーズへの対応
子どもの発達ニーズのみならず、家族支援や地域連携の視点を大切にします。
(1) 児童発達支援の個別支援計画の項目を見直します。
・国が出している項目である地域連携について、職員間で解釈を共有します。そして、次年度のフォーマットの見直しに繋がります。
3. 人財の確保育成
おひさまが目指す療育の実践のためには、支援力の維持・向上が欠かせません。自己研磨と共に、高め合う努力を大切にします。
(1) 園内研修を充実します
・おひさまの臨床心理士より、新版K式発達検査について学び、発達の捉えに繋がります。そして、おひさま内で専門職との連携を充実させます。
(2) 家族支援について学びます
・ケース検討をする中で、家族の状態像の捉えや子どもと保護者のニーズを整理して、家族支援に繋がります。
4. 施設設備の整備・更新
安心した施設利用に繋がるよう、指定管理者である大府市と連携を図ります。
5. 社会福祉法人としての責務
子どもの支援において、縦横のつながりを積み上げていくことが基本的な視点であり、特徴でもあります。各関係機関との連携を大切にします。
(1) 大府市におけるおひさまの役割と関係機関との連携について職員間で周知します
・大府市の発達支援システムや自立支援協議会について学び、おひさまの役割を確認し、関係機関との連携に繋がります。
(2) 大府市内の放課後等デイサービス事業所との連携を図ります
・放課後等デイサービスの事業所連絡会を開催し、権利擁護を意識した取り組みをします。
(年3回)

2020年度 知多地域障害者生活支援センターらいふ 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるように努めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

- (1) レスパイトサービスにより、公的なサービスでは賄えないニーズを支援します。
- (2) ご本人の意思を反映させたサービス等利用計画の充実に努めることで「自分らしい暮らし」を支援します。
- (3) 公的な各種相談支援事業を受託し、地域生活支援のコーディネーターとして活動します。(障害児等療育支援事業、障害者就業・生活支援センター事業、東浦町及び阿久比町基幹・委託相談支援事業)
- (4) 障害者支援施設まどかと連携し施設からの地域移行を支援します。

2. 多様なニーズへの対応

- (1) 障害の種別なく、居宅介護、行動援護、重度訪問介護、移動支援を提供します。
- (2) 放課後等デイサービスでは小学生から高校生までを対象とし、利用者の発達段階に合わせた支援及び一人ひとりのニーズに応じた支援を実施します。
- (3) 相談者の言語の多様化に対し、コミュニケーション機器の導入などの工夫をすることで対応します。

3. 人材の確保育成

- (1) 福祉を目指す学生等の窓口としての機能を果たします。
- (2) 法人研修や外部研修を効率よく活用し、幅広く見識を身につけ、明るく働きがいのあり、働き続けられる職場づくりに努めます。

4. 施設設備の整備・更新

- (1) 老朽化した建物の建て替えに向けた準備を進めます。

5. 社会福祉法人としての責務

- (1) 公的事業を受託するにふさわしい事業所として在り続けます。
- (2) 地域の療育体制の充実を目指します。
- (3) 東浦町及び阿久比町の障がい者自立支援協議会の運営に協力することで障がい者も暮らしやすい町づくりに貢献します。
- (4) 地域の関係機関と連携を図り、就労支援及び障がい者雇用の促進に係るインクルーシブな地域づくりを進めます。

2020年度 高齢事業部 相生 事業計画

【基本方針】

ミッション 「笑顔の絶えない三方良しの高齢福祉事業部となります。」

私たちの仕事は、介護が目的ではありません。事業活動を通してみなさんに笑顔を届けるのが仕事です。みなさんとは、利用者様はもちろん、ご家族様、ボランティア様、関係機関様、取引業者様、地域のみな様、そして一番大切な共に働く職員とその家族の笑顔ということです。

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

- (1) 本年度中に在宅復帰超強化型を目指します。
- (2) 訪問リハビリ導入による繋がる支援を強化します。
- (3) 生活リハビリの充実を図ります。

2. 多様なニーズへの対応

- (1) ACPを推進し、看取りケアの一層の充実を図ります。
- (2) 地域貢献活動（出前事業等）により、介護予防に寄与します。

3. 人財の確保育成

- (1) 人や社会の役に立つことを喜びと感じられる職場風土を目指します。
- (2) 介護職におけるキャリア段位制度の導入を図ります。
- (3) 多様な人材の活用を図ります。
- (4) ICTによる業務効率化を図ります。

4. 施設設備の整備・更新

- (1) 老人保健施設の大規模修繕工事を進めます。
- (2) IT化事業の推進を図ります。
- (3) 設備の更新と充実を図ります。

5. 社会福祉法人としての責務

- (1) 経営安定のため経常利益5千万円を目指します。
- (2) 公認会計士指導の下、内部統制の強化を図ります。
- (3) 外国人受け入れを促進し、国際貢献に努めます。
- (4) 防災対策の強化を図ります。
- (5) 情報発信の充実を図ります。

2020年度 高齢福祉事業部 相生 事業計画工程表

重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定												
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
地域生活支援	本年度中に在宅復帰超強化型を目指します。	在宅復帰率50% (50%超20点、30%10、30%以下0)・ベッド回転率10% (10%以上20点、5%以上10点、5%未満0)	2つの指標の合計 40点 30点 20点 ×0~10点	杉浦	→												
		相談員の確保(3人の登録)	指標20点 指標15点 指標10点 ×指標0~5点	杉浦	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	3人	3人	3人
		入・退所前後訪問を実施。	指標20点 指標15点 指標10点 ×指標0~5点	杉浦 伊藤 中戸	→												
		利用者比率(在宅復帰:ショート:長期入所)2:1:7を3:2:5に近づける。	比率表示 ショート利用者実人数 在宅復帰を目指す方の人数(ケアプラン)	杉浦	2:1:7 ~ ~ 2.5:1.5:6 →												
	訪問リハビリ導入による繋がる支援を強化します。	リハ職員増員0.5人 週3回のリハビリ提供の安定化。 リハ会議の継続・推進	100% ○80% 60% ×50%以下		→												
		訪問リハビリの開始。	実施 ×未実施		→												
	生活リハビリの充実を図ります。	生活リハビリをケアプランに盛り込む。リスト化し総数を確認。	実施人数	杉浦 伊藤 中戸	20人	20人	20人	30人	30人	30人	40人	40人	40人	50人	50人	50人	
		Doチェック表を用いて実施。	実施人数	杉浦 伊藤 中戸	20人	20人	20人	30人	30人	30人	40人	40人	40人	50人	50人	50人	
	多様なニーズへの対応	ACPを推進し、看取りケアの一層の充実を図ります。	ACPの概念を明文化した冊子を作成し、利用者へ説明。 本人、家族カンファレンス実施。	実施 ×未実施 実施件数	杉浦 伊藤 中戸	冊子、関係者作成	冊子、関係者作成	冊子、関係者作成	説明	説明	説明	説明	説明	説明	説明	説明	説明
		地域貢献活動(出前事業等)	出前講座の開催。年4回。	実施 ×未実施	杉浦 伊藤 中戸	1回目 → 2回目 → 3回目 → 4回目 →											
人材確保育成		多様な人材の活用	EPA、外国人技能実習生、時短、専従職員等の採用。	中戸	→												
施設設備の整備・更新	大規模修繕工事		青山	→													
	IT化事業の推進を図ります。	バンダーをワイズマンへ変更。R4導入。 プロジェクトチームによる検討、月1回実施。	実施 ×未実施	杉浦	勉強会	開始	課題整理	評価確認									
社会福祉法人としての責務	経営安定 経常利益5000万円	経常利益417万円/月	○達成 ×未達	杉浦	→												
	外国人受け入れの促進	EPA、外国人技能実習生の採用。		中戸	→												
	情報発信の充実	於大ちゃんネットワークの活用 ブログ更新。(週1回以上)	実施 ×未実施	杉浦	→												

2020年度 相生通所リハビリテーション 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援
 - (1) 老人保健施設の在宅復帰を促すよう連携します。
 - (2) 「卒業」を目指すサービス提供を実施します。
2. 多様なニーズへの対応
 - (1) 多様なニーズ対応を見据え、検討準備します。
3. 人財の確保育成
 - (1) 介護職におけるキャリア段位制度の導入を図り、キャリアアップを後押しします。
 - (2) チームワークを大切にする職場風土を作り、人財育成を実施します。
 - (3) リハビリ職・介護職員で連携し、通所リハビリテーションとしての専門性強化を行います。
4. 施設設備の整備・更新
 - (1) 給湯器などインフラ設備の更新を図ります。
 - (2) IT化を進め、ペーパーレスを目指します。
5. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 経営安定のため通所リハビリで経常利益 1500 万円を確保します。
 - (2) 地域貢献事業として専門性を活かし、出前講座を充実させます。
 - (3) 防災対策の強化を図ります。
 - (4) 各種 SNS や広報誌等を活用し、広報活動を強化します。

通所リハビリテーション

項目	目標数値	上半期目標	下半期目標
月間利用件数	平均27名以上	平均27名以上	平均27名以上
結果			

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定			実績			評価					
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域生活支援	老健の在宅復帰を促す	在宅復帰後の支援継続実績4名	リハ職によるアセスメントとプラン提示、その実践	受入実績年4名で	管理職、主任			実績1名			実績1名			実績1名			実績1名
	卒業を目指すサービス提供	成果の可視化から、利用終了・利用縮小の利用者を実績4名	R4システム導入による成果の可視化を通して、利用の終了・利用縮小を促していく。	卒業・縮小実績年4名で	主任、リーダー	システム導入達成			評価体制・成果の可視化			実績2名					実績4名
多様なニーズへの対応	提供時間の検討	利用者ニーズと体制を踏まえた新しいサービス提供を実施する	ニーズの把握、職員体制整備の下、短時間営業・延長の拡充・サービスCの実施等を検討・実施していく。	新しい提供時間でのサービス開始の上で、経常利益1,500万円達成で	管理職、主任												
	新規デイ・学童の検討	様々なサービス提供の検討・準備を行う。	ニーズの把握、職員体制・実現可否を踏まえた上で、通所リハビリ・こぶしとも共存しうる新しいサービスを検討していく。	次年度開設への検討・準備が完了して	管理職、主任												
	訓練の結果を可視化できる評価体制	R4システム導入と関連し、サービス利用の結果を可視化できる	評価軸の把握、活用を行っていく	導入と効率的運用で	主任、リーダー												
人材の確保育成	サービスの標準化	誰もが同じ時間で同じ質と量の仕事ができる	新人育成・指導方法、日常業務の標準化を行う	半期で完成し、年度末に見直しができる	主任、リーダー						標準化						評価・見直し
	リハビリ事業所としての専門性強化	介護職員の専門性・生活リハビリ体制の強化	リハビリ職員からの指導や、リハビリ職との共同を通し、個別リハビリ以外でも訓練が行える職員・環境の整備	半期で体制が整い、年度末に評価ができる	主任、リーダー	強化項目設定					老健含んで体制構築						評価・見直し
設備の整備更新	R4システムの導入	R4システム導入による省力化と、評価の効率的実施の開始	システム導入を混乱なく進め、本懐である評価システムの活用を開始する	新規導入と効率化実現で半期で実施	主任、リーダー	システム導入達成		評価体制・成果の可視化			振り返り・標準化						
社会福祉法人としての責務	経営安定	形状利益1,500万円	利用率9割達成・維持と、支出の効率化・抑制	毎月の進捗で評価	管理職、主任												
	B C Pの整備・実用化	災害発生時の手順の把握・定着	学習・訓練を通してB C Pの意義、標準の把握を行う	職員への定着で	主任												
	災害時の対応	災害時に事業継続できる体制構築	B C Pフォーマット活用で実施	11月までに作成できたか	防災	作成開始		状況確認			完成						
	広報・営業活動の強化	複数のチャンネルを活用し効果的な営業体制を整える	S M Sの活用見直し、訪問営業の手法確立を進める	S M Sの活用・訪問営業いずれも目標達成で	主任							実施の定着					評価・見直し

2020年度 デイサービスセンターこぶし 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

- (1) 老人保健施設からの在宅復帰移行も継続した機能訓練ができるようにします。
- (2) 通所リハビリ卒業者が継続して機能訓練ができるようにします。
- (3) 生活リハビリの充実を図ります。

2. 多様なニーズへの対応

- (1) 認知症進行予防のプログラムを実施します。
- (2) レスパイトニーズに対応します。

3. 人財の確保育成

- (1) チームワークを大切にする職場風土を作り、人財育成を実施します。
- (2) 介護職におけるキャリア段位制度の導入を図り、キャリアアップを後押しします。
- (3) 法人内、事業部内との職員間の連携、交流し、知識技術向上を図ります。

4. 施設設備の整備・更新

- (1) 給湯器などインフラ設備の更新を図ります。
- (2) IT化を進め、ペーパーレスを目指します。

5. 社会福祉法人としての責務

- (1) 経営安定のためこぶし単体で経常利益 1500 万円を確保します。
- (2) 防災対策の強化を図ります。
- (3) 情報発信の充実を図ります。

項目	目標数値	上半期目標	下半期目標
月間利用件数	平均27名以上	平均27名以上	平均27名以上
結果			

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定													
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
地域生活支援	在宅復帰者の機能訓練を継続	3か月に1名は受け入れ、客観的指標にて評価	機能訓練指示書の統一とBI使用による数値化継続	年4名で	主任、リーダー				1名			1名			1名			1名	
	生活リハビリの強化	心身機能の維持を図り在宅生活の継続を支援する	相生リハビリとの連携、計画管理、生活機能向上連携加算取得	5人加算取得で○、10人	主任・相談員				半期5名					半期5名					
多様なニーズへの対応	認知症進行予防のプログラム強化	認知症進行予防プログラムを事業の看板にする	対象者へMMSEの実施専門的知識と技術での個別、集団プログラム提供職員研修でノウハウ蓄積	プログラムの安定と地域内での知名度向上できたか	主任・リーダー				確率						知名度上昇				
	レスパイトニーズの受け入れ	身体障害、重度認知症の人の受け入れを実施	ニーズの5割以上はお受けする	相談受付と利用看護体制の強化	主任・管理職・相談員														
人材の確保育成	働きやすく続けやすい職場作り	働きやすくなることで活性化し、誰もが同じ時間で同じ質と量の仕事ができる。	年間休暇希望を把握働き方の見直し業務の標準化	年度末までに有休5割取得半期でのマニュアル更新で	主任、管理職	休日計画策定						業務標準完了							
	職員の知識技術向上	法人内事業所間交流により知識見識が向上する	他事業所との合同行事、職員派遣法人内研修参加	1回以上実施できたら○		準備				半期1回					半期1回				
		経営に関わる意識向上と人材の早期育成	権限委譲と業務指導、慎重管理	経営指標を読める職員が2名以上で	主任、管理職	業務伝達開始		進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	模擬策定	模擬策定
設備の整備更新	安定したサービス提供	設備を整えサービスの安定供給を継続できるようにする	給湯器の更新機械座浴の更新	できたら○	管理職	給湯器	特殊浴槽												
		安定した送迎体制維持	車両更新	1台できたか	主任	車両更新													
社会福祉法人としての責務	安定した経営	経常利益1500万以上	一日27人以上月稼働率90%以上	毎月の進捗確認	主任、管理職														
	地域との交流	地域連携し貢献	地域行事、連絡協議会、出前講座の参加	年3回以上、参画または参加で、1回以上で○	主任、担当				半期1回					半期1回					
	災害時の対応	災害時に事業継続できる体制構築	BCPフォーマット活用で実施	11月までに作成できたか	防災	作成開始			状況確認						完成				

2020年度 グループホームもくせいの家 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援
 - (1) 老人保健施設からの在宅復帰支援について、ご利用者の目線で促進します。
 - (2) 生活リハビリの充実を図ります。
 - (3) 地域に開かれた施設として活動を増やし、ご利用者の社会参加を促します。
2. 多様なニーズへの対応
 - (1) 医療支援や看取りを意識し、地域医療機関と連携強化します。
 - (2) ACP（本人会議）の推進を図る（各論へ）
3. 人財の確保育成
 - (1) チームワークを大切にする職場風土を作り、人財育成を実施します。
 - (2) 認知症支援の専門性、接遇技術を備えた人財を育成します。
 - (3) 介護職におけるキャリア段位制度の導入を図り、キャリアアップを後押しします。
 - (4) 様々な雇用形態にチャレンジします。
4. 施設設備の整備・更新
 - (1) 設備修繕を進めます。
 - (2) IT化を進め、ペーパーレスを目指します。
 - (3) 庭などの環境を活かしての活動参加を強化します。
 - (4) 施錠含め、バリアの見直しを行い、自由な活動の支援をします。
5. 社会福祉法人としての責務
 - (1) もくせいの家で経常利益 1000 万円を確保します。
 - (2) 地域貢献事業として、認知症サポーター養成講座を行います。
 - (3) 防災対策の強化を図ります。
 - (4) 情報発信の充実を図ります。

2020年度 相生ヘルパーステーション 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援
 - (1) 老人保健施設からの在宅復帰を支援します。
 - (2) 生活リハビリが自宅でも継続できるようにします。
2. 多様なニーズへの対応
 - (1) 生活支援から看取りまで、オーダーメイドで支援します。
 - (2) 障がい部門と連携をし、訪問ニーズに対応します。
 - (3) 隙間のニーズなど保険外サービスの拡大をします。
3. 人財の確保育成
 - (1) チームワークを大切にする職場風土を作り、人財育成を実施します。
 - (2) 介護職におけるキャリア段位制度の導入を図り、キャリアアップを後押しします。
 - (3) 多様雇用形態の人財活用を図ります。
 - (4) 職員の健康管理・維持に努めます。
 - (5) 新規人財確保に努めます。
4. 設備の整備・更新
 - (1) 設備の整備・更新と充実を図ります。
5. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 経営安定のため経常利益 500 万円を確保します。
 - (2) 地域貢献事業として専門性を活かした活動を行います。
 - (3) 防災対策の強化を図ります。
 - (4) 情報発信の充実を図ります。

相生ヘルパーステーション

項目	目標数値	上半期目標	下半期目標
月間利用件数	750件	700件	750件
結果			

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定												
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
地域生活支援	老人保健施設からの在宅復帰を支援します。	老健からの在宅復帰者への訪問介護を行い、切れ目なく支援を行う	在宅復帰検討の場の設定、定期開催を毎月参加し連携を強化。	老健からの在宅復帰者への訪問介護を4件実施で	三浦、サ席			1件			1件			1件			1件	
	生活リハビリが自宅でも継続できるようにします。	リハビリと連携し生活機能向上を目標にした支援を行います。	リハビリ職と連携を図り、ケアマネにプランに載せていただき、計画書にも載せて実施をする。	生活機能向上連携加算取得でプランに載り実施で 検討で	三浦、サ席		1件		1件		1件		1件		1件		1件	
多様なニーズへの対応	障がい部門と連携をし、訪問ニーズに対応します。	障がい福祉サービスを安定提供します	障がい福祉サービス実働の把握し運営できる仕組みを作り事業申請をする。	障がい福祉サービスの実施運用ができたなら申請で 仕組みができたなら	三浦、サ責	申請												
	隙間のニーズなど保険外サービスの拡大をします。	有償サービスの実施をします。	有償サービスの条件を決めパンフレット作成し周知を図り実施に繋げる	介護保険サービスと併用実施で 単独で	三浦、サ責	パンフ用意	開始											
人材の確保育成	多様雇用形態の人材活用を図ります。	業務としての人材派遣を拡大します。	法人内事業に訪問介護員を時間単位で派遣。時間単価を設定し請求まで行う。	請求までできて 100時間/月で 50時間/月で	三浦、サ責													
	職員の健康管理・維持に努めます。	退職者・退職者ゼロと新規採用1名を目指します。	職員面談毎月実施し心身の健康管理をする。新規採用の採用活動を行う。	退職・退職ゼロ、新規採用で 面談毎月実施で	三浦	通年で常勤1名採用												
施設設備の更新		旧宿舍の活用を検討します。	検討会に参加し議論を重ね活用の方向を決める	活用の方向まで決まれば 検討会参加で	三浦													
社会福祉法人としての責務	経営安定のため経常利益500万円を確保します。	事業の拡大をし、訪問件数を750件を目指します。	障がい福祉サービス・有償サービスの実施モデルを作成。ご利用者・ケアマネに周知する。	訪問700件/月で訪問750件/月で	三浦、サ責													
	防災対策強化	有事の行動計画の策定	在宅状況の把握方法を確立。他事業応援優先順位の確定	策定できたかどうか	管理職、主任	作成開始									完成			
	地域貢献事業として専門性を活かした活動を行います。	福祉教育や地域のサロンに講師として参加をします。	依頼があれば調整し対応する。町や地域のサロンに発信。	発信ができて実施ができて	三浦、サ責				半期1回							半期1回		

2020年度 相生居宅支援事業所 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を推し進めます。
職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。
社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援
 - (1) 老人保健施設からの在宅復帰を積極的にサポートします。
 - (2) 生活リハビリが継続できるマネジメントを行います。
2. 多様なニーズへの対応
 - (1) オーダーメイドのマネジメントを実施します。
3. 人財の確保育成
 - (1) チームワークを大切にする職場風土を作り、人財育成を実施します。
 - (2) 福祉職におけるキャリアアップを具体的に示し、動機付けを行います。
 - (3) 新たなケアマネ候補を育成します。
4. 施設設備の整備・更
 - (1) IT化を進め、ペーパーレスを目指します。
 - (2) 設備の更新と充実を図ります。
5. 社会福祉法人としての責務
 - (1) 経営安定のため相生居宅で経常利益100万円を確保します。
 - (2) 地域貢献事業として専門性を活かし、出前講座(なんでも相談)を充実させます。
 - (3) 防災対策の強化を図ります。
 - (4) 情報発信の充実を図ります。

2020年度 事業計画表
数値目標

相生指定居宅介護支援

項目	目標数値	上半期目標	下半期目標
月間利用件数	155+-5、老健在宅復帰12		
結果			

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当者	予定											
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域生活支援	在宅復帰後の地域生活継続支援の実践	老健相生からの依頼はすべて受託することでご利用者へ貢献する事業所になる	相談員、各サービスとの連携、会議合同開催	6件以上 4件以上○	主任		1件		1件		1件		1件		1件		1件
	退院後の在宅支援	再入院しないように安定した生活支援を継続できるレベルを維持	医療系事業所、福祉用具との専攻した連携相談	3件以上	主任				1件			1件				1件	
多様なニーズへの対応	看取り、独居、個別性を尊重したマネジメントで支援する	どのようなケースでも在宅生活継続を実施	伝達会議にて議論し、老健の医療職の協力も得ながら多面的視点で検討	看取り2件、在宅復帰5件			在宅復帰		在宅復帰		在宅復帰		在宅復帰		在宅復帰		
	障害福祉サービスとの連携を強化	スムーズな介護保険移行と協働、数年後を見越したマネジメント実施	勉強会開催	年3回 1回以上○	管理職、主任			開催				開催				開催	
人材の確保育成	介護支援専門員取得の促し	勉強会開催 1回以上実施し事業部全体に意識付け	相生勉強会に参画	開催で	主任						開催						
	後継者育成	業務内容を知る機会を多数儲ける	職員向けに勉強会、情報伝達を実施	年2回開催	管理職、主任		開催		開催								
設備の整備更新																	
	ICT活用による効率化、省力化を図る	電子化し共有、可視化し標準化を進める基盤を作る。ケアプランにAI活用で選択肢を広げる	ソフト、アプリなどデモ	可視化の達成で	管理職、主任												
社会福祉法人としての責務	地域へ情報発信	いつでも相談してもらえる事業所として知名度を上げる	民生委員と連携し出前講座開催	年1回以上達成したか	管理職、主任								開催				
	防災対策強化	有事の行動計画の策定	在宅状況の把握方法を確立。他事業応援優先順位の確定	策定できたかどうか	管理職、主任	作成開始		状況確認				完成					

2020年度 企画総務部 事業計画

【基本方針】

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう地域生活支援を押し進めます。

職員がやりがいをもって働き続け、成長できるよう仕組みを整えます。

社会福祉法人という社会的使命に応えうる組織整備・運営を一層進めます。

【重点目標】

1. 地域生活支援

介護支援が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で社会の一員として生活し続けられるよう応援します。

- (1)災害発生時等の非常時にも、サービス提供が継続できる体制を整えます。
・BCP（事業継続計画）の策定をすすめます。

2. 人財の確保育成

労働者人口の減少が進む中、法制度も変わり、労働環境が大きく変わってきています。必要な人財を確保するとともに、人事システム、労働環境の整備を行います。

- (1)人事システム検討をプロジェクトチームにて推進します。
・雇用形態（正規職員・非正規職員）定年制の見直しをすすめます。
・コース別人事制度を整え労働条件の見直しをすすめます。
・高齢者、子育て世代、介護中の職員が働きやすい条件を整備します。

3. 施設設備の整備・更新

建物設備の老朽化に対応して計画的な修繕を行っていきます。またIoTはじめ機器の進化は目覚ましく、必要に応じて導入することによって、利用者にも職員にもよりよい環境を整えていきます。

- (1)旧職員宿舎の活用のための改修計画を策定します。
(2)施設建物・設備および敷地内の危険個所を把握し、安全衛生と交通安全の向上を図ります。

4. 社会福祉法人としての責務

社会福祉法人のガバナンス(企業統治)が求められてきています。ルールを明確にし、適正に事業を行っていることをみえる化していきます。また地域貢献は今後一層求められます。地域のニーズに応えると共に、暮らしやすい地域となるために貢献します。

- (1)公益性の高い社会福祉法人として内部統制の強化に努めます。
・公認会計士等の専門職による支援を活用します。
・規程等のルールが適正に運用できるよう、分かりやすい手順を整えます。
(2)地域貢献・情報発信・地域連携をすすめます。
(3)他法人、教育機関との連携により、国内外で活躍しうる福祉人財を育てます。

2020年度 企画総務部事業計画(案)

項目	重点目標	目標	方法	達成基準	担当	予定												備考
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
地域生活支援	災害発生時の対応整備	BCP(事業継続計画)の策定	他の事例を参考に計画の骨子を設定	基本方針案の策定と連絡方法の整備	日高	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査・研究 一斉メール送信システムの導入 <p>→ 随時検討・実施・策定</p>												
	多様な働き方に対応した人事システムと労働環境を整備する	実効性のある働き方改革のコース別人事の導入	人事システム検討プロジェクトによる仕組みづくり	新人事制度の構築	人事プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 雇用形態、定年制度、手当等労働条件の見直し コース別人事制度の設計 組織運営体制に合わせた職務内容の設定 <p>→ 随時検討・実施</p>												十六総研の支援
人材確保と育成	総合的な福祉人材の確保	多方面から多様な人材を求め、受け入れを円滑に進める	各種の採用活動の実施、定着支援の強化、マニュアル作成の支援	新規採用20名以上	桑山・日高・深谷・片山	<ul style="list-style-type: none"> 大学・専門学校・高校への情報発信を増やす 就職サイトとSNSの活用強化 内定者のフォロー強化 EPA候補生・技能実習生の受け入れ マニュアル作成支援システムの活用 実務者研修を法人内で開催・受講支援 <p>→ 随時検討・実施</p>												
	旧職員宿舎の活用	改修計画の策定	検討委員会での方針を受けた内容で具体化	設計等工事着手準備の完了	桑山・日高	<ul style="list-style-type: none"> 建築設計事務所の選定 改修計画の策定(設計) 事業計画の策定 <p>→ 随時検討・実施</p>												
施設整備の整備・更新	建物設備および敷地内の保全	安全衛生と交通安全の向上	危険個所の把握とアセスメント	改善計画の策定	日高・杉浦・高原	<ul style="list-style-type: none"> 大学・専門学校・高校への情報発信を増やす 就職サイトとSNSの活用強化 内定者のフォロー強化 EPA候補生・技能実習生の受け入れ マニュアル作成支援システムの活用 実務者研修を法人内で開催・受講支援 <p>→ 随時検討・実施</p>												
	内部統制の適正化	業務標準の整備	公認会計士等専門職の支援のもと改善	新しい組織運営体制の構築	桑山・日高・松本	<ul style="list-style-type: none"> 業務標準を整えて役割分担と手順の確認 会計監査人の選任準備 <p>→ 随時検討・実施</p>												公認会計士による支援
社会福祉法人としての責務	地域貢献・情報発信・地域連携	社会福祉法人に求められる役割を、地域ニーズとのやり取りから明らかにする	見学会の開催、広報誌、HP、SNSの充実、啓発による福祉人材・ボランティアの養成	対象者別見学会	桑山・日高	<ul style="list-style-type: none"> 地元・近隣市町向けの見学会 民生児童委員向けの見学会 福祉系各種団体との意見交換 福祉・介護・医療(事業者)団体との意見交換 多団体と合同で地域貢献活動の実施 <p>→ 随時検討・実施</p>												
	国際的な福祉人材の養成	日越における人材交流における福祉人材の養成	他法人と日越の教育機関との連携と共同による人材養成システムの構築	協力体制の確認	桑山・日高・深谷・片山	<ul style="list-style-type: none"> 三法人+アドバイザーで素案検討 提携先教育機関との協定締結 研修交流の実施 <p>→ 検討・協議・策定</p>												ゆたか福祉会・名古屋ライトハウス・フエ科学大学他との連携

2020年度 権利擁護委員会 事業計画

2020年度 権利擁護委員会スローガン

「虐待を、しない、させない、見逃さない」

意見要望に関する規定及び虐待防止法などについて、法人内全職員への周知を図る

法人内における利用者等の意見要望に関する規定の周知を図り、各事業所における「意見対応責任者」及び「意見受付担当者」並びに「第三者委員」を明確にする(各事業所内にて提示)(4月)。また、虐待防止法の概要について委員会内にて研修を実施。その中で、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合の通報義務とそのフローチャートについても周知を図る。その後、権利擁護委員が主となり法人内全職員への周知を図る(5月)。

【実施月】4月、5月

「福祉サービス等に関する利用者等の意見要望に関する対応規定」及び「体制整備チェックリスト」を活用。

各事業所において虐待へと発展しかねない「不適切なケア」の是非について協議する

ジャッジするのではなく、傾向と対策を検討することで暴力の芽に早期に気付く。また、他事業所の事例を通して、客観的な視点及び思考を育む。

【実施月】6、7、9、10、1 (通所・入所・相談・居宅・高齢・就労)

「虐待防止マニュアルに規した虐待防止チェックリスト等の実施」

虐待防止においては、他の人がどう思っているのかを知る事、つまり「価値観の多様性に気付く」事が大切である事から、グループワークをメインにした内容とする。また、個人ワークとグループワークを組み合わせる事で議論を深める。更に、権利擁護委員主導で各事業所において実施。その後、委員会で各事業所の状況を共有する。

【実施月】8、12月

「職員セルフチェックリスト」及び「早期発見リスト」を活用。

補足)

11月：アンガーマネジメントの手法を活用した「怒りとの上手な付き合い方」講習。

2月：1年間の振り返り及び次年度の計画について協議。

3月：第3者委員会

2020年度 サービス管理責任者等会議 事業計画

【基本方針】

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の役割（個別支援計画のプロセス管理・人材育成・地域連携）を認識し、

1. ご利用者に1人ひとりの顔が浮かぶフェイスシート・アセスメントシート・個別支援計画を作成する 監査クリアは最低ラインとして必須
2. 個別支援計画運用面での課題を持ち寄り検討し、得た情報や対応策を各事業所に持ち帰り参考にする
3. 人材育成や連携の場とする

【重点目標】

次期サビ管候補を育成する研修を企画運営し、現サビ管が講師をすることで、相互に学び合う

【年間予定】

奇数月の第2金曜日、のぞみの家応接室にて10:00～11:30に行う。研修の際は時間や場所の変更あり。

5月	こだまとの合同会議 テーマ別研修準備	～連携について～
7月	個別支援計画運用状況の確認	
9月	テーマ別研修準備	
11月	テーマ別研修実施	
1月	今年度のふりかえりと次年度の内容検討	
3月	個別支援計画運用上の課題と来年度に向けた改善策	

【その他】

会議で情報共有する内容

- ・監査の指摘事項
- ・職員の実務経験とサビ管・児発管の有資格者について
- ・県社協主催のサビ管（児発管）研修について